



内閣府

へい せい ねん がつ つい たち  
平成 28 年 4 月 1 日から

しょう がい しゃ さ べつ かい しょう ほう  
障害者差別解消法

が スタート します!

ほうりつ しょうがい ひと ひと たが ひと みと あ  
この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、  
とも い しゃがい めざ  
共に生きる社会をつくることを目指しています。

ちゅう せい しき めいしょう しょうがい り ゆう き べつ かいしょう すい しん かん ほう りつ  
(注) 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

